紀北町地域おこし協力隊募集要項

１．募集人員
「山しごとインターンコーディネーター」に従事していただける方　　1名

２．業務概要、配置先等
　紀北町役場、林業事業者、関係団体等と密に連携しながら、以下の活動を行っていただきます。

業務概要
■山しごとインターンコーディネーター ・林業に従事するインターンの募集とコーディネート ・尾鷲ひのき林業の学習及び林業技術の習得 ・林業の魅力について、SNS等を用いた情報発信
【その他業務】 ・研修会・成果報告・地域活動などへの参加 ・その他、目的達成に資する活動
■活動拠点：森林組合おわせ事務所内 ■居住地：紀北町内 ■担当部署：農林水産課林政係（TEL0597-46-3116）
■参考 ・森林組合おわせ http://www.owase.or.jp ・紀北町ホームページ https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ ・紀北町観光協会ホームページ https://kihoku-kanko.com/
求められる適性
・周囲の人と良好な関係を築き、協調しながら活動できる方 ・相手や状況に応じて、自分の役割や立ち位置を考えながら柔軟に行動できる方 ・林業に関心があり、新しいことを学び、挑戦する意欲のある方 ・紀北町の暮らしや自然を楽しみ、その魅力を発信できる方
推奨されるスキル
・20～30代を中心としたインターン参加者と円滑にコミュニケーションをとり、信頼関係を築く力 ・山中での活動に対応できる基礎的な体力

三重県　紀北町

３．応募資格

- 次のいずれかに該当する方
  (1) 3大都市圏内の都市地域並びに札幌市、仙台市、新潟市、相模原市、静岡市、浜松市、京都市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市のうち条件不利地域以外の地域に生活の拠点を置く方で、任用の日以降に生活の拠点を本町へ移し、住民票を異動させる方
  (2) 本町以外において地域おこし協力隊員として同一地域での活動経験が２年以上あり、かつ委嘱期間終了後１年以内の方であって、任用の日以降に生活の拠点を本町へ移し、住民票を異動させる方
  (3) 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「ＪＥＴプログラム」という。）の参加者としての活動経験が２年以上あり、かつ、ＪＥＴプログラム終了後１年以内の方であって、任用の日以降に生活の拠点を本町へ移し、住民票を異動させる方
  (4) 海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方であって、任用の日以降に生活の拠点を本町へ移し、住民票を異動させる方
- 普通自動車運転免許を所有または取得見込みの方
- 心身が健康で、誠実に活動を行うことができる方
- 地域の活動に積極的に参加できる方
- 他の地域おこし協力隊と連携・協力し活動できる方
- 業務に必要なパソコン操作（GoogleWorkSpace等）ができる方
- 任期終了後、紀北町において、定住、起業・継業に意欲のある方
- 地方公務員法及び町の条例、規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

４．採用予定日

令和9年3月以降（予定）　※着任時期については、相談に応じます。

５．雇用形態及び期間

- 「紀北町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき町長が委嘱し、地方公務員法第22条に規定する会計年度任用職員とします。
- 初年度の委嘱期間は委嘱の日から、その日が属する年度の3月31日までとします。
- 次年度以降の委嘱については、活動状況や実績等を勘案し、委嘱期間を1年間延長することができ、最長3年間とします。

６．応募方法と受付期間

- 正式な応募書類を提出していただく前に「オンラインでのカジュアル面談」への参加を必須としています。カジュアル面談では、活動内容や紀北町での暮らし等について、担当者と気軽にお話しいただけます。

- カジュアル面談申込みフォーム
  https://forms.gle/sRmtDCL9eXrTJsx16

三重県　紀北町

- 応募書類の受付期間：令和8年11月18日（水）から令和8年12月18日（金）

※ 郵送の場合は、受付期間最終日必着
※ 持参の場合は、上記期間の午前8時30分から午後5時までに紀北町役場企画課窓口へ提出（ただし、土・日曜日、祝日、閉庁日は除く）

７．提出書類（各1通）
① 様式1 紀北町地域おこし協力隊応募用紙
② 様式2 紀北町地域おこし協力隊活動目標
③ 住民票抄本

※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本応募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

８．選考方法
【第１次審査】
書類選考の上、結果を令和9年1月上旬に応募者全員に文書で通知します。

【第２次審査】
第１次審査合格者については、個人面接を行います。
なお、第2次審査に要する交通費等は個人負担となります。
第2次審査実施日：令和9年1月22日(金)

９．最終選考の結果
決定後、本人に郵送にて通知します。（令和9年2月上旬ごろ）

１０．待遇・福利厚生等
- 月額報酬：275,000円
- 休日：土日祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
（業務上、土日祝日に出勤する場合があり、平日の勤務時間に振替対応となります。）
- 勤務時間：午前8時30分～午後5時（1日につき7時間30分）
- 年次有給休暇及び特別休暇あり
- 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険へ加入
- 年１回の一般健康診断を実施します。
- 町が借り上げた住宅を地域おこし協力隊員用住宅として利用することができます。
※使用料はかかります。共益費、光熱水費等は個人負担です。
- 転入等にかかる当町までの交通費、引越しに必要な費用は個人負担となります。
- 業務中に必要となるパソコン等の機器については、町が貸与いたします。ただし、業務場所での使用とし、自宅等への持ち帰りは認められません。
- 業務に要する備品等は当町が準備し、旅費は当町が負担します。また、業務用に公用車を貸与し、燃料費は当町が負担します。
- 業務に支障がなければ、地域協力活動に関連しているもの、定住に向けた基盤づくりに関連しているものについては、業務時間外での兼業を認めます。
- 協力隊アドバイザーを設置し、毎月の相談日で業務や暮らしに関する相談を受けるほ

か、定例会を実施し、隊員同士の情報交換や交流の機会を設けています。

【書類提出先及び問い合わせ】

〒519-3292
三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
紀北町役場企画課企画係
TEL：0597-46-3113　　FAX：0597-47-5908
E-mail：kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

【業務内容等の問い合わせ】

紀北町役場農林水産課林政係　TEL0597-46-3116